

## 規制・制度改革推進のための体制整備について(議論用ペーパー)

内閣府規制・制度改革担当事務局

### I 基本的考え方:

- (1) 各府省が主体的・積極的に改革に取り組む体制を整備し、規制・制度改革に関する分科会(以下「分科会」という。)はそれを支援する。
- (2) 各府省は、期間1年間のPDCAサイクルを基本に取り組み、分科会は「P」と「C」の過程で関与する。
- (3) 分科会が各府省の取組を広報等によってアピールし、各府省の成果向上を支援する。

### II 進め方:

今後、各府省が自ら規制・制度改革推進プランを策定、実行し、その進捗をチェックして改善につなげていくようなPDCAサイクルを確立し、分科会は各府省と連携してそのプロセスに関与していくような方向で規制・制度改革の在り方を検討する。

当面、現在各府省と分科会が取り組んでいる既定改革事項のフォローアップ等の作業を円滑に進めるための体制を明確化し、それを公表することによって、国民の関心の下で、規制・制度改革の取組を一層推進させることを目的に、各府省に対して、規制・制度改革推進のための府省内の体制整備を依頼する。

### III 各府省における推進体制の整備:

呼称: ●●省規制・制度改革推進チーム

構成:

チームリーダー: 官房長等(府省内の規制・制度改革の取りまとめを担う局長クラス)※1

※1 各府省の判断により、より上位の職位の者とする可。

チーム事務局: 府省内で規制・制度改革の取りまとめを担う課を明確化(当該課の課長が事務局長)※2

※2 他府省の規制・制度への改革提案の取りまとめを含む。各府省の事情により、取りまとめ課が複数になる可。

チームメンバー：規制：制度改革の趣旨を踏まえ、各府省で適切に選任することとするが、基本的には以下のようなメンバーが想定される。

- ・大臣官房の関係課長（総務課長、政策課長、政策評価課長等）
- ・各局・庁等の総務課長等
- ・主要な規制・制度の所管課長等

なお、各府省のチーム構成は、内閣府規制・制度改革担当事務局で取りまとめの上、公表する。

#### IV 各府省規制・制度改革推進チームの業務内容：

##### (1) 当面のチームの業務内容

- ・分科会第3クール活動に関する業務
- ・国民の声に関する業務
- ・今後の内閣府規制・制度改革担当事務局とのPDCA等に関する検討

##### (2) 来年度以降のチームの業務内容 \*今後検討・協議

- ・規制・制度改革推進プランの策定（年度ごと）
- ・プラン策定に際し、分科会との調整
- ・プランの進捗管理と自己評価
- ・評価に関する分科会との調整

#### V 主な論点

- (1) 各府省が認識を共有するための規制・制度改革推進の考え方や戦略はこれで十分か。
- (2) 各府省がプランを策定し、分科会がそれに関与する際、意見調整の仕組みをどうするか。
- (3) 各府省のプランの実施状況を分科会がチェックする際の評価基準や評価手法をどうするか。
- (4) 各府省のチームはP・D・C・Aをそれぞれの程度の期間で行えばよいか。
- (5) 府省間競争喚起やインセンティブの一つとして、公開プロセス（成果物の公表を含む）を導入することが考えられるところ、PDCAのどこに公開プロセスを組み込むか。